

— February 2012 —

納税の潮

Nouzei no Usio No.168 —

ネットなら便利! 24時間 確定申告

- 確定申告書等作成コーナーは
24時間申告書の作成が可能です
- e-Taxなら平成24年1月16日(月)
～3月15日(木)まで24時間申告
が可能です (メンテナンス時間を除きます)

※ 作成した申告書は印刷して郵送等でも提出できます
※ 「所得税の申告」を行ったことにより、事業税、住民税の申告を
行ったこととみなされます

www.nta.go.jp 確定申告

検索

e-Taxの準備はお早めに! 申告と納税は期限内に!

所得税

2月16日(木)～3月15日(木)

消費税・地方消費税(個人事業者)

1月4日(水)～4月2日(月)

事業税・住民税の申告期限は

3月15日(木)まで

納税は便利な振替納税で!

振替日(振替納税の場合) 申告所得税 4月20日(金) 消費税・地方消費税(個人事業者) 4月25日(水)



を準備して、e-Taxで所得税の確定申告をすると、

最高4,000円の税額控除

国税庁ホームページから電子申告

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク

電話 0570-015901

e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

税務署・兵庫県・神戸市

納税協会の会員を募集しています。ご推薦、ご勧誘ください。

◎ 年末調整説明会開催（11月22日・24日）

平成23年分年末調整説明会が、須磨納税協会と須磨税務署との共催で、昨年11月22日に須磨区民センター、同24日に垂水勤労市民センターでそれぞれ開催されました。講師は須磨税務署及び神戸市役所の担当官で、ビデオ上映を交えての説明会でした。参加された方は、それぞれ104名、142名でした。



◎ 納税協会連合会青年部会主催の 第4回「青年の集い」滋賀大会に参加（11月26日）

大津プリンスホテルにおいて第4回「青年の集い」が開催され、法人税青年会・個人青年部の方々7名が参加しました。この「青年の集い」は今年で4回目で、近畿2府4県の全青年部会員の交流の場として約千名を超える参加者がありました。また、講演では時の人である財部誠一氏（経済ジャーナリスト）による「震災後の日本経済～勝ち残る企業の条件～」と題した講演もあり、参加者一同熱心に聴き入りました。



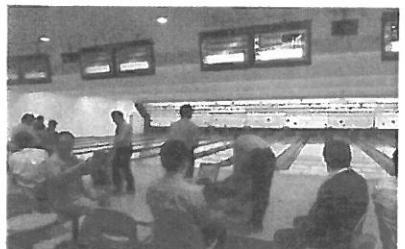
◎ 個人青年部・女性部合同研修会の開催（12月12日）

個人青年部・女性部では和風荘会議室において合同研修会を開催しました。須磨税務署から柏谷副署長、是枝個人課税第1部門統括官を迎え、「税にまつわるよもやま話」、「平成23年分確定申告について」と題した講演がありました。身近で興味深い内容の研修会であり、参加者一同熱心に受講しました。



◎ 三者共催ボウリング大会（12月13日）

須磨税務署・近畿税理士会須磨支部・須磨納税協会の三者共催によるボウリング大会がフェニックスボウル長田店で開催されました。当日は41名の参加があり、和やかな雰囲気の中にも熱気のある大会となりました。なお、2ゲームトータル337で納税協会の栗原庸行さんが個人優勝。また、近畿税理士会須磨支部が圧倒的な差で団体優勝を手にしました。



◎ 国税局所管法人税務講演会（12月15日）

須磨納税協会では、湊川神社内の楠公会館において、兵庫・長田納税協会との3者共催の局所管法人研修会があり、須磨法優会の会員14名が参加しました。講師に大阪国税局調査第一部の谷口真司部長をお迎えし、「税務行政を取り巻く環境の変化～日本型シニア社会を考える～」という演題で講演していただきました。また、須磨税務署から山下署長、嶋村副署長にご来賓としてご参加いただきました。講演会の後、参加者による意見交換会があり、地域を越えた交流を深めました。



NEW LIFE TOMORROW
関兼建設株式会社

神戸市中央区二宮町3丁目11-6 ☎(078)231-1000(代表)

◎ 法人税青会研修会の開催（1月17日）

法人税青会は、講師に須磨税務署の嶋村副署長、出口法人課税部門第1統括官をお迎えし、新春税務研修会を開催しました。今回の研修会は、会員の希望するテーマ・消費税の改正事項・最近の税務調査のポイント・脱税と節税の違い等、について講演していただきました。希望テーマに沿っての研修内容で、活発な質疑応答もあり有意義な研修会となりました。研修会の後、持ち寄りの飲食で意見交換会を行いましたが、時の経つのを忘れるくらい熱心な研修会でした。



◎ 小学校(5校)で租税教室を開催（1月16日～20日）

須磨税務署・近畿税理士会須磨支部・納税協会の共催で小学校6年生を対象とした租税教室を実施しました。1つの授業を、税理士と納税協会役員の方それぞれが20分を受け持ち、講師となり授業を行いました。納税協会の講師の方は、ご自身の事業についての体験談を交え、税の必要性・役割について話をいただきました。(講師をされた協会員は、谷口さん、長谷川さん、藤原さんの3人の方です。)



神陵台小学校（1/17）



南落合小学校（1/18）



多聞南小学校（1/19）



千代ヶ丘小学校（1/20）

◎ 確定申告広報打ち合わせ会の開催（1月16日）

納税協会会議室で広報打ち合わせ会を開催しました。例年、確定申告時期には、納税協会の広報部会・個人青年部・女性部の皆様に広報車にて自書申告の推進、及びe-Taxの利用促進等のPR活動を行っていただいておりますが、今年もより良い広報活動のため街頭宣伝用文言の内容等について熱く協議しました。



◎ 第1回組織拡大委員会開催（1月17日）

納税協会会議室において第1回組織拡大委員会を開催しました。この委員会は、近年会員数が減少していく現状を踏まえ、いかにして減少を食い止め、会員数の拡大を図っていくかを協議するため開催されたもので、理事・代議員の中から14名の方にお越しいただき、様々な拡大策についてご提案をいただきました。席上、委員の互選により、門野氏（当会副会長）を委員長に選任し、3月23日に第2回目の委員会を開催することを決定しました。

〈救急告示〉 医療法人 薫風会	
佐野病院	
診療科目	
・内科・消化器系内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科 ・疼痛緩和内科・消火器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科 ・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科	
TEL 078(785)1000	
神戸市垂水区清水が丘2-5-1 ・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点 ・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分	

神戸洋藝菓子ボックサンの割引券です。

東須磨本店でのみの取り扱いになります。

全商品 10%割引券

有効期限 平成24年2月29日

(東須磨本店のみ有効)

神戸市須磨区堀池町2-1-25

Tel(078)731-3675

△線に沿って切取り、上記店舗にお持ちください。(コピー不可)

◎ 平成23年分決算説明会（1月26日）

須磨区民センター大ホールにおきまして、平成23年分確定申告期における決算説明会（須磨税務署主催）が開催され、64名の方が参加、須磨纳税協会東内専務理事が説明会の進行を行いました。柏谷副署長から開会の挨拶、須磨税務署の担当官から納付や源泉所得税の説明の後、近畿税理士会須磨支部所属の齊藤佳一税理士から、「決算のしかた」についての説明があり、出席者一同メモを取るなど熱心に受講されておられました。席上、纳税協会のパンフレットを配布するなど協会のPRを行いました。



◎ 第6回兵庫ブロック青年部会ボウリング大会（1月17日）

灘区の六甲ボウルにおいて、兵庫ブロック青年部会が主催するボウリング大会が開催されました。東は伊丹から西は相生までの18協会の青年部97名が、33レーンに分かれ一人2ゲームの団体戦・個人戦の競技を行いました。団体戦・個人戦とも初参加の姫路青年部会が優勝！須磨青年部会は6名の方が参加され健闘しましたが、残念ながら、上位入賞は逃しました。表彰式終了後、懇親会があり参加者それぞれ名刺交換し情報を取り交わすなど、盛況のうちに終了しました。



◎ 確定申告の無料相談開始（2月16日～3月15日）

平成23年分所得税の確定申告の相談日程が決まりました。今年度の確定申告に係る申告相談は、2月16日から3月15日（土・日除く）の間、午前9時30分から午後4時まで税理士による申告書作成の相談（会員のみ無料）を行います。各部会・地区別に相談日をお知らせしていますので、できるだけその指定された日においで下さい。なお、期間中纳税協会は、駐車スペースもなく使用できない場合がありますので、お車でお越しの際は、近隣の駐車場をご利用ください。

◎ 決算期説明会のご案内【3・4・5月決算法人】

須磨纳税協会では、神戸纳税協会と共に法人の決算期別説明会を開催します。開催日時は、平成24年4月9日(月)午後1時30分～3時30分で、場所は神戸市教育会館大ホールです。詳細につきましては、別途ご案内いたしますので、ぜひご参加ください。会費は無料です。

◎ ニセ協会職員等にご注意！

「纳税月報の購読料をもらひに来た」などと、纳税協会と紛らわしい名称を使って、刊行物の購読代金や研修会費等を請求する者が各地に出現しています。須磨纳税協会では、纳税月報の購読料の請求や集金は行っておりません。会員の皆様におかれましては、万一このような不審な請求があった場合には、請求者の確認をしていただき直ちに纳税協会までお知らせください。

MIYAKE
三宅商事株式会社
代表取締役 三宅 隆志
本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5
TEL : 078-731-1494 FAX : 078-731-1473
東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8
TEL : 03-3619-7528 FAX : 03-3619-7534
E-mail : info@miyakesyoji.com

春 増 司
鮓 の 増 田 屋
本店 垂水区日向2丁目5-17
電話 707-0333
JR垂水駅前店 電話 705-0331
平磯店 電話 752-1111

快適生活創造企業

人々の快適な暮らし

ガス工事全般
住宅設備機器販売

太陽光発電販売実行

水道工事・冷暖房工事

「安全・確実・迅速」を合言葉に
お客様のご満足と信頼が私たちの喜びです。

大阪ガス指定工事会社

モノノ株式会社

本社 神戸市須磨区弥栄台4丁目1番3
TEL (078) 797-2781
高砂営業所 高砂市高砂町藍屋町1711-9
TEL (079) 442-1861

EA
エコアクション21
認証0002112

国税だより 須磨税務署

確定申告期間中の申告会場開設のお知らせ

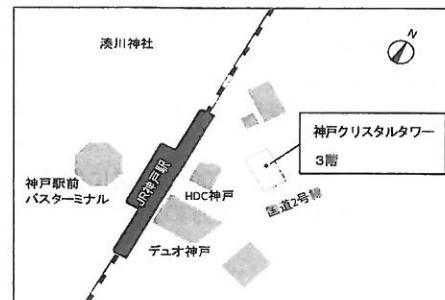
会 場	垂水年金会館4階大ホール	須磨税務署 2階
	垂水区平磯1-2-5	須磨区衣掛町5-2-18
開設期間	2月7日(火)~2月22日(水) (土・日曜を除く)	2月1日(水)~3月15日(木) (土・日曜を除く)
開設時間	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	9:00 ~ 17:00
場 所		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 垂水年金会館では、消費税、資産（土地・建物・株式等）の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っておりません。混雑の状況により、早めに会場の受付を締め切らせていただく場合があります。 ○ 2月1日から3月15日の間、税務署の駐車場はご利用いただけません。 ○ 各会場へは、<u>公共の交通機関</u>をご利用下さい。 		

須磨税務署は、土曜日・日曜日は閉庁しております。

平成24年2月19日と2月26日の日曜日に限り、下記の広域申告センターで確定申告の相談を行っていますので、ご利用ください（広域申告センターには、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。）。

【広域申告センター】

- 開設場所： 神戸クリスタルタワー 3階
(JR神戸駅南出口から徒歩約5分)
- 開設時間： 9時から17時まで



国税庁ホームページ www.nta.go.jp 確定申告

www.nta.go.jp

「確定申告書等作成コーナー」
で「申告書」が作成できます！ 便利！

源泉徴収義務者の皆様へ

従業員の皆様への確定申告情報提供のお願い

最近は、従業員の方でも確定申告をする方が増えていますので、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』からデータをダウンロードしていただき、回覧、配付、メール送信、電子掲示板への掲載などの方法により、従業員の皆様に情報提供していただきますようご協力をお願いいたします。

平成23年分所得税と平成23年分贈与税の申告と納付の期限は、3月15日(木)です。
平成23年分消費税・地方消費税(個人事業者)の申告と納付の期限は、4月2日(月)です。
振替納税をご利用されている方の口座振替日は、次のとおりです。

- ・ 申告所得税 4月20日(金)
- ・ 消費税・地方消費税(個人事業者) 4月25日(水)

なお、新規に振替納税をご利用される方は、納付の期限(申告所得税 3月15日、消費税・地方消費税(個人事業者) 4月2日)までに税務署又は金融機関で手続きを行ってください。

県税だより 西神戸県税事務所

個人事業税の申告について

所得税の確定申告または市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次の場合は、別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これらに該当するときで申告しなかった場合は、事業税の優遇措置（事業用資産の譲渡損失の控除等）が受けられませんのでご注意ください。

◇法人設立などにより事業を年の中途中で廃止した場合

○申告期限・・・事業廃止の日から1ヶ月以内

◇事業主の死亡により年の中途中で事業を廃止した場合で、廃止した年分に係る所得税の確定申告を行っていないとき
○申告期限・・・廃止の日から4ヶ月以内

『事業税に関する事項』 欄の記載をお願いします。

所得税の確定申告書B様式第二表には、「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で該当する項目がある人は必ず記載してください。

なお、該当するにもかかわらず記載がない場合は、事業税の優遇措置（事業用資産の譲渡損失の控除等）を受けられませんのでご注意ください。

また、平成23年中に開業または廃業された人は開（廃）業した月日を記入してください。

◎お問い合わせ先

西神戸県税事務所 課税第1課 TEL (078) 737-2373 (直通)

自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直しについて

障害者の幅広い社会参加を支援するとともに、障害者を取り巻く社会環境の変化や他の制度との均衡を踏まえ、減免制度を次のとおり見直す予定です。

1. 見直し内容

① 使用目的限定の廃止

家族運転の場合の使用目的の限定（通学、通院、通所、生業）を廃止し、専ら障害者の移動手段として使用する自動車を減免対象とします。

② 減免対象の重点化

全額減免の対象を、重度障害者等（県税条例施行規則で定める人）に重点化するとともに、その他現行の対象者は1/2減免とし、障害の程度に応じた減免率とします。

③ 上限額の引き下げ

現行の2,500cc相当を2,000cc相当に変更します。

※1/2減免の対象となる方の減免額は上限額も1/2となります。



(C)兵庫県2007

2. 実施時期

平成24年4月1日

ただし、②、③については平成24年3月31日までに自動車税の減免を受けた自動車について、24年度以降も継続して減免が認められる場合には適用しません。

◎ 自動車税についてのお問い合わせ先

西神戸県税事務所 自動車税課 TEL (078) 737-2047 (直通)

◎ 自動車取得税についてのお問い合わせ先

自動車の種別	県税事務所	所在地	電話
自動車	神戸ナンバー 神戸県税事務所 自動車取得税審査課	神戸市東灘区魚崎浜町33	(078) 441-0305
	自動車取得税資料課	神戸市中央区中山手通6-1-1	(078) 361-8537
姫路ナンバー	姫路県税事務所 自動車取得税審査課	姫路市飾磨区中島福路町3323	(079) 233-8260
	自動車取得税資料課	姫路市北条1-98	(079) 281-9160
神戸ナンバー	西神戸県税事務所 軽自動車取得税課	神戸市西区玉津町居住字孫田67-4	(078) 927-7700
姫路ナンバー	姫路県税事務所 軽自動車取得税課	姫路市飾磨区中島福路町3323	(079) 233-8261

市税だより須磨市税事務所
垂水市税事務所**市県民税の申告は 3月15日(木)まで**

今年も申告の時期になりました。市県民税の申告の期限は3月15日となっています。申告期限間近になりますと窓口は大変混雑いたしますので、申告はできるだけお早目にお済ませください。

★市県民税の申告をしなければならない人

平成24年1月1日現在に神戸市内に住所がある人で、平成23年中（平成23年1月1日～平成23年12月31日）に所得があった人のうち、次に該当する人。

- ① 営業等、農業、不動産、利子、配当、雑の所得があった人

（公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金以外の他の所得の金額が20万円以下の、所得税の確定申告をする必要のない人も申告をしてください。）

- ② 給与所得者で次に該当する人

ア 勤務先から給与支払報告書が提出されていない人

イ 平成23年の中途で退職し、再就職していない人

ウ 給与所得以外に所得のある人（給与所得以外の所得の金額が20万円以下で所得税の確定申告をする必要のない人も申告をしてください。）

エ 雜損控除、医療費控除などを受けようとする人

- ③ 配当所得がある人で次に該当する人（金額の多少にかかわりません）

ア 非上場株式等の配当所得がある人（所得税の源泉徴収税率が20%）

イ 上場株式等の配当所得のうち、発行済の株式総数の5%以上を所有する人（所得税の源泉徴収税率が20%）

- ④ 配当割及び株式等譲渡所得割を差し引かれた人で、還付及び税額控除を受けようとする人

※この件で申告をすると扶養親族として認定されなくなることや、国民健康保険・介護保険の保険料や医療費の自己負担が高くなる場合がありますので、申告書を提出する際にはご注意ください。

★市県民税の申告をしなくてもよい人

- ① 所得税の確定申告を提出された人

- ② 給与所得のみの人で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人

- ③ 公的年金等の所得のみの人で、年金支払者から公的年金等支払報告書が提出されている人

（年金収入のみで所得税を源泉徴収されていない場合でも、市県民税において各種所得控除を受けようとする場合は申告をしてください。）

- ④ 所得が基礎控除額（33万円）以下の人

ただし、所得に関する証明書を必要とされる等の人は、申告をお願いします。

お問い合わせ先・申告書提出先

須磨市税事務所（市民税担当） ☎ 731-4341（代） 須磨区総合庁舎 須磨区役所3階

垂水市税事務所（市民税担当） ☎ 708-5151（代） レバンテ2番館 垂水区役所3階

固定資産の価格等の縦覧のお知らせ

ご自分の所有する土地または家屋の評価額と比較するために、同一区内に所在する他の土地または家屋の評価額をご覧いただくことができます。

- ① 縦覧期間 平成24年4月2日(月)～5月1日(火)（土曜日・日曜日・祝日を除く）

- ② 縦覧会場 課税されている土地または家屋が所在する区の市税事務所・北須磨支所・北神出張所

- ③ 縦覧できる帳簿 土地の固定資産税の納税者…所有する土地が所在する区の土地価格等縦覧帳簿
家屋の固定資産税の納税者…所有する家屋が所在する区の家屋価格等縦覧帳簿

- ④ 縦覧できる方 土地又は家屋の固定資産税の納税者

（お願い） ご本人であるかどうか確認させていただく必要がありますので、お待たせする場合がありますが、ご了承ください。なお、お待ちいただく時間を短くするため、印鑑または4月中旬に市税事務所からお送りする「平成24年度 固定資産税・都市計画税納税通知書」をお持ちくださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

須磨市税事務所（固定資産税担当） ☎ 731-4341（代） 須磨区総合庁舎 須磨区役所3階

垂水市税事務所（固定資産税担当） ☎ 708-5151（代） レバンテ2番館 垂水区役所3階

納期のお知らせ 固定資産税・都市計画税 第4期納期限 平成24年2月29日(水)

Getting Better

よりよく、もっとよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、
活線淨油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社／神戸市須磨区大田町 7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場／小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411



特定医療法人 慈恵会

新 須 磨 病 院

理事長 澤 田 善 郎

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6 (JR須磨海浜公園駅南100m)

TEL : 078-735-0001(大代表) FAX : 078-735-0721

URL : <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>



新須磨クリニック

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック

法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4

TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010

URL: <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>



生徒 募集

[申し込み受付中]

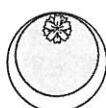
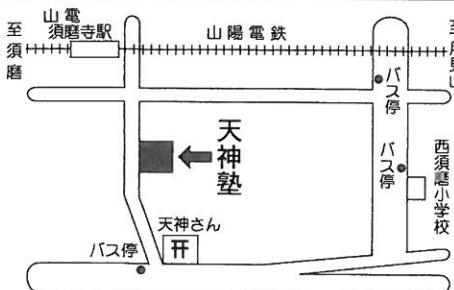
●小学4年生から中学3年生●

●小人数制 (各クラス10名以内)

ひとりひとりの能力をひきだしながら
キメ細かに学習指導いたします。

天神塾

須磨区天神町 4丁目2-15 TEL 734-1112



税の相談は 正規の税理士へ

近畿税理士会 須磨支部

支部長 吉川 嘉彦

〒654-0064 神戸市須磨区北町3丁目2-4 フジワラビル2F 電話 神戸(078)735-2131 FAX 神戸(078)735-2306



昭和46年に発足し、

納税協会会員のみなさまと共に歩んできた

「経営者大型総合保障制度」は、

平成23年に創設40周年を迎えます。

DAIDO 大同生命

神戸支社 明石営業部：明石市柳屋町8-34
TEL 078-911-2357

AIU 保険会社
チャーチス

神戸支店：兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3
(神戸ハーバーランドセンタービル16F)
TEL 078-360-2401